

補助金調書

| | | | | | | |
|---|---|--|--------|--------------|-----------------------------------|--|
| 補助金名 | 生きがい型介護予防活動支援事業費補助金 | | | 担当課 (連絡先) | 保健福祉局高齢社会部介護福祉課 (TEL 733-5452) | |
| 交付先 | 団体 | (公益社)福岡市老人クラブ連合会 | | 区分 | その他の補助金 | |
| 交付先決定方法 | 非公募 | (公募の場合) 公募時期 | | | | |
| (公募の場合) 応募要件 | | | | | | |
| (非公募の場合) 非公募の理由 | 当該補助事業を行っている団体は、(公益社)福岡市老人クラブ連合会に限られるため。 | | | | | |
| 補助開始年度 | 平成8 | 年度 | 経過年数 | 22 | 年度 | |
| 補助金の目的 及び 補助対象事業 | 本補助金は、高齢者が豊かな経験、知識・技能を生かし、生涯を健康で、かつ生きがいをもって社会活動ができるよう、地域において各団体の参加と協力の下に、高齢者の生きがいと健康づくりに資する事業を推進するために交付している。 補助対象事業は各区実施のグラウンドゴルフ大会。 | | | | | |
| 補助金の終期 | 32 | 年度 | 延長回数 | 1 | 回 | |
| 終期を延長する理由 | 現在も健康増進活動や生きがいづくり(グラウンドゴルフ大会)などの各種大会の開催しており、市の高齢者施策の一翼を担う存在であるため今後も活動支援の継続が必要である。 | | | | | |
| 交付対象経費及び補助金の算定方法等 | <input type="checkbox"/> 定率 | 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 要綱にて具体的経費項目、対象外経費項目を明記しており、項目ごとに必要経費を算定し、予算の範囲内で助成している。前掲「老人クラブ活動助成」と同じ。 | | | | |
| (間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準 | 【(1)間接補助の理由、(2)再交付の配分基準・審査基準】 (1)事務簡素化のため。(2)福岡市老人クラブ連合会運営及び事業補助金交付要綱第10条、第16条。 | | | | | |
| 交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1) | 当該年度 | 前年度 | 前々年度 | 前々々年度 | | |
| | 件 | 1 件 | 1 件 | 1 件 | | |
| | 962 千円 | 962 千円 | 962 千円 | 962 千円 | | |
| 前年度補助事業 の主な実施概要 | 平成28年度 区グラウンドゴルフ大会 206千円(一般会計分) 756千円(介護特会分) | | | | | |
| 補助金交付 による効果 | 高齢者に特に親しまれているグラウンド・ゴルフ大会を実施することで、高齢者自身の社会参加の機会の増加、健康の維持、介護予防の推進とともに、高齢者の福祉の向上に寄与している。 | | | | | |

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。